

補助事業評価シート

該当する個別目標 -2 都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち

		番号 54	
補助事業名	生垣・植樹帯の新設助成 ブロック塀等撤去助成	所管部課	みどり土木部みどり公園課
		事業開始年度	S63 年度
根拠法令(要綱)等	新宿区みどりの条例、条例施行規則 新宿区接道部緑化助成金交付要綱		
20年度決算額	552,000円	補助対象団体(者)	区民、事業者
補助率	・生垣 = 1m当り12,000円又は15,000円 上限額30万円 ・植樹帯 = 1m当り5,000円又は10,000円 上限額30万円 ・ブロック塀等撤去 = 1m当り5,000円又は10,000円 上限額20万円		
補助することで達成しようとしている区の目的	みどりの持つ防災機能を都市の中に活かし、みどりによる安心のまちづくりをすすめます。		
団体(者)に対する直接の助成目的	接道部の危険なブロック塀を撤去して、生垣や植樹帯にしようと考えている区民等に対し、その経費の負担を一部軽減します。		
補助金の申請	補助金の交付申請にあたって提出する書類・添付書類	清算/実績報告にあたって提出する書類・添付書類	
	・助成金交付申請書 ・設置場所案内図 ・工事計画平面図・断面図 ・施工前の現場写真	・実績報告書 ・設置場所案内図 ・工事竣工平面図・断面図 ・施工後の現場写真 ・工事領収書の写し ・助成金交付請求書	
	審査の体制・考え方(区職員による審査又は公募委員を入れての審査、補助金の目的とする具体的な取組内容を記載した事業計画書を提出しているか、どのように審査しているか等)	審査の体制・考え方(清算/実績報告時の審査体制、助成の目的・決定内容に照らして、自己評価・活動成果の公表状況を踏まえ、予定していた目的・成果が達成できたか、どのように審査しているか等)	
	区職員が施工前に現場で植栽箇所の条件を審査します。	区職員が現場で植栽状況と規格を審査します。	
今後の課題	防犯上の管理のし易さから外構を塀にする方が多く、ここ数年申請は少ない状況です。今後は、生垣の防災面や景観面の効果を積極的にPRしていくことが必要です。		
補助金の評価	総合評価(A・B・C・改正)とその理由 総合評価: C 理由: 制度のPRには努めましたが、助成自体の件数は3件(延長40m)であったため 区と補助対象者との役割分担 この補助金において、区は所有者の生垣づくり等の経済的負担の一部を軽減する役割を担い、補助事業者は生垣等を設置し、適正に維持管理していく役割を担います。 目標の設定 政策目的(目標)設定は生垣等の延長の増大であり、まちにうるおいと安全を与える、区民のニーズを踏まえたもので適切です。 代替手段・効率性 この補助金は、小規模の個人住宅を対象に行っているため、区民等の経済的負担を軽減し、有効なみどりを効率的に生み出しています。 目標の達成状況 助成の実績は必ずしも多くありませんが、生垣等は着実に増えています。		
今後の改革方針	・より実情に合わせた基準の見直しを検討していきます。 ・20年度に生垣緑化啓発パネルの作成と普及パンフレットの内容改定を行いました。昨年同様に区の広報も活用し、更なるPRに努めます。 ・今年度指定予定の「みどりの推進モデル地区」の中で、生垣助成を活用した緑化の推進を図ります。		